

**平成28年度 第2回北杜市地域公共交通会議
会議録**

北杜市企画部企画課

会 議 録

会 議 名：平成28年度 第2回 北杜市地域公共交通会議

開催日時：平成29年2月23日（木） 午前10時30分～

開催場所：北杜市役所 西会議室

- 会議次第：1 開会
2 会長あいさつ
3 市長あいさつ
4 協議事項
 (1) 茅ヶ岳・みずがき田園バス時刻表の改定及びバス停の変更について
 (2) 市民バス一部時刻表の改定について
 (3) 長野県富士見町との連携について
 (4) 地域公共交通網形成計画について
5 その他
6 閉会

会議資料：会議次第・協議事項資料・時刻表

会議の公開・非公開の別（非公開の場合はその理由）：公開

傍聴人の数（公開した場合）：8人

出席委員：浅川誠、高野三雄（代理出席）、志村宏文、櫻井八州彦、大黒薫、波木井義和、萩原英二、名取強、木嶋昭、鈴木一男（代理出席）、中込淳、近藤進（代理出席）、小林伸二（代理出席）、土屋琢巳、深澤修（代理出席）、茅野光一郎、小林忠雄、鈴木今朝和、菊原忍、赤羽久
欠席委員：中谷晃、高相克彦、加藤敏夫、三澤完広、佐々木邦明

事務局：濱井部長、小松課長、輿水課長補佐、白倉担当リーダー、土屋担当、寺島担当
会議録署名委員：大黒薫、萩原英二

(会長あいさつ)

(市長あいさつ)

(協議事項) (事務局)

北杜市地域公共交通会議設置要綱第6条の規定により、茅野会長に議長をお願いする。

(議長)

北杜市審議会等の会議の公開に関する要綱第3条の規定により、本日の会議は公開としてよろしいか。

本日、傍聴希望者が8名みえているので入室を認めてよろしいか？

併せて、撮影の許可をしてもよろしいか？

(委員)

異議なし。

(議長)

議事録の署名委員を2名、高根町区長会長の大黒薫さん、大泉町区長会長の萩原英二さんをお願いしたい。

協議事項 (1)の「茅ヶ岳・みずがき田園バス時刻表の改定及びバス停の変更について」を議題とする。

この件については、民間の期間運行の観光路線ということで、この会議の協議が調うことが前提で、管轄の運輸支局に申請する流れとなるので、最初に協議したい。

(山梨峡北交通担当者)

資料運行時刻表①・②で説明。

この路線は季節運行であり、①が夏の運行、②が冬の運行である。

この時刻の変更については、停留所の位置の変更に対応するものである。

次に、停留所の位置及び停留所名の変更ということで、別紙2新旧対照で説明。

これは、停留所のある施設の諸事情及び安全確保対策のための変更である。

次に、運賃に関する事項、①一部区間の運賃の改定であるが、前回、消費税に伴う運賃改定の時に、誤った運賃になっていたものを修正するもの。

②自由乗降区間の設定であるが、新しくできた農村公園前から、みずがき山荘までの区間を自由乗降にさせていただくもの。

これは、利用者の利便性の向上に資する目的である。

(議長)

それでは、質疑を受けたい。

(委員)

停留所の変更であるが、路線自体の変更はあるか？

(山梨峡北交通担当者)

路線の変更はない。

(委員)

それでは、停留所の変更と系統の変更のみであるということか？

(山梨峡北交通担当者)

そのとおり。

(委員)

これは住民の目線での変更なのか、会社としての変更なのか？

(山梨峡北交通担当者)

これは、観光路線であるので、利用者のニーズに合わせたものである。
併せて、安全確保の面からも変更するものである。

(議長)

この件については、異議がないか？

(委員)

異議なし。

(議長)

協議事項（１）については、原案のとおり、決定する。

次に、協議事項（２）「市民バス一部時刻表の改定について」を議題とさせていただきます。

時刻表の改定については、特に、公共交通会議での協議は必要ではないが、市民バス全体に関係することであるため、協議いただきたい。

(事務局)

資料の１ページを見ていただきたい。

JRダイヤの改定があるので、その乗り継ぎの利便性を高めるとともに、他の市民バスや関係する交通機関との乗り継ぎの利便性を高めるために改定するものである。

南部巡回線、清里・長坂線、小泉・長坂線、北部巡回線、塩川・黒森線の時刻表の一部を改定する。

改定日は、平成２９年４月１日とし、周知方法にあつては、広報ほくと３月号、市ホームページ、バス車内、本庁・各総合支所での配布を予定している。

変更の案であるが、A3版の路線図資料をご覧ください。

南部巡回線については、1便、5便の一部、6・7・8便の時刻を変更するものである。

こちらの改定は、JRとの乗り継ぎと他の市民バスとの乗り継ぎを図るもの。

清里・長坂線については、7便の時刻改定である。

こちらの改定は、中央道の高速バスとの乗り継ぎを図るもの。

小泉・長坂線については、JRとの乗り継ぎと他の市民バスとの乗り継ぎを図るもの。

1便の小泉駅から湧水地区まで時刻がなくなったが、乗車の実績がないために行かないものとした。

北部巡回線については、従来の小淵沢・長坂線を改めて、北部巡回線として今年度運行を始めたものである。

1便と9便にあっては、旧小淵沢・長坂線の時刻表で、この便がなくなつては困るという要望があったため残したが、この1年の乗車実績がないため、1便と2便を統合して新たな1便とし、8便と9便を統合して新たな7便とするものである。

併せて、JRへの乗り継ぎを図るものである。

塩川・黒森線については、3便のあとの回送について、回送とせず、4便として1便増やすものである。

(議長)

質疑をお願いします。

異議はないか？

(委員)

異議なし。

(議長)

協議事項(2)についても、承認する。

次に、協議事項(3)「長野県富士見町との連携について」を議題とさせていただきます。

(事務局)

国の定住自立圏構想に基づき、北杜市、長野県の富士見町、原村と3市町村で八ヶ岳定住自立圏を構成している。

その中で、結びつきやネットワークの強化ということで、交通の連携、圏内の交通手段の確保などを行う。

八ヶ岳定住自立圏共生ビジョンにおいて、地域公共交通の維持確保対策に取り組むことにしている。

公共交通については、北杜市と富士見町の連携で進めることになっており、北杜市の北部と富士見町の生活圏の地域において取り組む。

内容については、既存の富士見町デマンドバスを白州町の大武川地区にエリア拡大したい。また、小淵沢駅周辺と富士見高原病院周辺を繋げるバス交通も検討している。

現在、富士見町担当とは協議を進めているところであるが、県境をまたぐことから管轄の運輸局が違うこともあり、その申請・許認可等も課題になる。

併せて、持続可能な財源の確保も大きな課題である。

一方、乗っていただかなければ意味がないので、利用促進策を検討しなければならない。早期の実現を図っていききたい。

(議長)

先日の定住自立圏の会議で、富士見町のデマンドバスについて、大武川地区も使ってほしいとの意見が出たが、具体的に事務局で何か聞いているか？

(事務局)

大武川地区にあっては、県境を跨いでいる橋があるが、現状では、県境を跨いで乗ることはできない。

橋を渡って、長野県側に行つての利用は可能となっている。

ただし、登録しないと利用できないので、その登録の増加率を見ていきたいと現在のところ考えている。

3月4日に大武川地区に対しての説明をする予定である。

(議長)

登録をすれば富士見町のデマンドバスに乗れるのか？

(事務局)

富士見町が運行エリアとして申請しているエリア内であれば、登録すれば乗ることができる。

(議長)

みなさんからも質問をお願いしたい。

(委員)

昨年、要望として、白州⇄小淵沢・富士見町のバスの検討をお願いしたが、現状いかがか？

(事務局)

富士見町とは、やはり財源確保の面で難しいといった認識である。

延伸については、来年度、地域公共交通網形成計画を策定することから、並行して検討していきたい。

(委員)

現実の問題として、多くの課題があるが、これからの取り組み、予定、計画はいかがか？

(事務局)

長野県と山梨県は管轄する運輸局がそれぞれ違うので、どういう手続きで進めていけばいいのかといった相談をしていきたい。

財源の確保については、定住自立圏において交付税措置があり、中心市は8,500万円、構成町村は2,500万円となっている。

その交付税をいかに公共交通に回していけるのかといった検討をしていきたい。

利用促進策にあつては、特に現段階で検討はない。

まずは、大武川地区へのデマンド拡大を最優先で取り組んでいきたいと考えている。

(委員)

小淵沢駅が新しくなるということで、富士見から小淵沢へ訪れる、また、小淵沢・白州の長野県と接している方々が、富士見高原病院やその他の商業施設に訪れるのか、そのあたりがはっきり分からないが、白州の大武川地区の方々を救済する、それを最優先するという方向であるのか？

また、富士見の方々が北杜市をどういう形で見ているのか、それを教えてほしい。

(事務局)

そのとおり、まずは、大武川地区を最優先で考えている。

富士見町のみなさんの利用動向とすれば、小淵沢駅からの特急利用ということがあるが、現状、富士見町には富士見駅もあり、富士見駅に近い住民の方々は、富士見駅から特急乗車もでき、普通電車にも乗ることができる。

県境、北杜市に近い方々、例えば先達であるとか、境のあたりに関しては、小淵沢駅の利用需要があるようである。

(議長)

この定住自立圏ビジョンにあつては、平成27年度から始まっており、2年が経過している。平成31年度までということであるので、精力的に進めていただきたい。

他に質問はないか？

(委員)

武川からも富士見高原病院や富士見町に買い物に行く方がいる。

現在は、葦崎方面へのバスがあるが、少し不便しているので、富士見方面に行っていただくと助かる方がいる。

(委員)

私どもの地域にも、富士見高原病院に行く方がいるが、市内の甲陽病院や塩川病院とどのような診療科目の違いがあるのか、そういったことも知りたい。

JRを使って富士見駅から病院に行く、また、北杜市内を巡回している既存バスとの接続をいったことも検討していただきたい。

(事務局)

公共交通は、バスだけではなく、JR が通っていれば、JR を利用していただくということが大前提であると思われる。

地域からも様々なご意見をいただいております、路線バスを接続していけば利便性は高まるということは当然であるが、財政的な制約もある中で、これまでも、少しでも利便性を高める苦勞をしてきた現状である。

この後の協議事項で、地域公共交通網形成計画作成について説明するが、各地域の課題・現状等を踏まえて、まさに北杜市の地域全域を見渡しなが、JR やタクシーなどの事業者も含めて、公共交通網の在り方定めた計画を来年度策定する予定である。

それには当然、地域のみなさんの意見も汲み取った中で計画を立てていきたい。

いただいた意見を反映できるところは反映して、市民にしっかり説明できるような地域公共交通網形成計画を作っていきたい。

(議長)

他に意見はないか？

無いようなので、この件については、富士見町と継続していくことでよろしいか。

(委員)

異議なし。

(議長)

それでは、次に、協議事項（４）「地域公共交通網形成計画策定について」を議題とさせていただきます。

(事務局)

この計画の策定については、まだ平成 29 年度の当初予算審議がなされる前であるが、予定ではあるが、来年度策定したいと考えている。

現在、地域公共交通施策の方向性を示す指針や計画がなく、持続可能な取り組みをなかなか打ち出せない状況である。

地域公共交通のネットワーク構築に向けた計画が必要であると考え、策定を予定している。

地域公共交通網形成計画は地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき策定するものであり、地域にとって望ましい公共交通網のすがたを明らかにする「マスタープラン」としての役割がある。

まちづくり・観光振興等の地域戦略との一体性の確保、地域全体を見渡した総合的な公共交通ネットワークの形成、地域特性に応じた多様な交通サービスの組み合わせ、住民の協力を含む関係者の連携、広域性の確保、具体的で可能な限り数値化した目標を示すことにしている。

策定のメリット、策定の意義であるが、地域公共交通施策の憲法と言われており、自分たちの地域ではこのような考え方で公共交通ネットワークを整備します。という宣言を行うものである。

これは、個別事業の実施理由や効果に対する問いかけに明確に回答できるとともに、事業の位置づけが明確化されるということにつながるものである。

次に、まちづくりとの連携強化ということであるが、まちづくりと連携した面的な公共交通ネットワークを再構築することを明記するものである。

次に、関係者間の連携強化であるが、関係者間の連携強化を継続、新たな問題を解決するための協調行動を話し合うものであり、公共交通の正のスパイラルへの転換きっかけづくりとしたい。

次に、公共交通機関同士の役割分担の明確化であるが、単一の公共交通機関の運行計画ではなく、地域全体として総合的に捉えるものであり、鉄道・バス・タクシーなど一体として検討し、公共交通機関全体の連携強化、効率性を高めるための方針や目標を考えていくことになる。

策定については、地域公共交通活性化協議会で検討することになるが、この地域公共交通会議と同じ構成員でもあることから、引き続き、みなさまにご協力いただきながら、策定に向けて準備を進めていきたい。

(議長)

何か意見はあるか？

(委員)

きめ細かい計画の策定ということで、区長会でも周知等をしていきたい。

今後、分かりやすい資料を準備していただければ、地域に説明していきたい。

先般、警察署に協力いただき、区長会・老人会・安協など一緒になって高齢者の運転免許について講習をした。

そういったことも含めて、それぞれの区長を通じて、各地域・集落に説明・周知して対応を図っていきたいと考えている。

(事務局)

北杜市にあっては、以前、デマンドバスの実証運行を行ったということもあるが、現在は、市民バスの運行を中心に地域の足の確保に向けて、様々な工夫を凝らしている現状がある。

高齢化社会を迎え、特に、高齢者の足の確保が課題となっている。

当然、行政も何らかの形でそこに手を差し伸べ、高齢者の足の確保を図っていかねばならないということもあり、そうした点で、この計画を策定していきたいと考えている。

現状、路線バスを走らせているが、この北杜市の広いエリアの中においては、路線バスを利用できない方々がいるということは、もちろん、我々も承知している。

そのような地域特性の中で、これまでもお隣さんなどと助け合っていただくという話もしてきたが、なかなかそういったことでもカバーできないといった状況である。

この計画の中で、路線バスではカバーできないエリア、特に、そういったところに居住する高齢者の足の確保について、しっかりと位置づけをしていきたい。

現在のところ、平成 29 年度の主要施策ということで、説明をさせていただいているところであるが、まだ議会には詳細について説明はされていない。

当然、議会の議決を経た上での計画策定という流れになるが、1年間かけてこの計画を策定するということで、年度が変わったらさっそく、委員のみなさまには、策定に向けてご協力を願わなければならない。

そういったことから、あえて本日説明をさせていただいた。

(議長)

新たな計画策定ということで、事務局も大変だと思う。

今、北杜市の現状はどうなっているのか？そういったところで、各区長さんにも協力をお願いすると思われる。

あと、住民のニーズがどうなっているのか？それも調べなければならない。

北杜市の課題は何なのか？それを明らかにして、解決しなければならない。

他に意見はあるか？

(委員)

今、会長が言われたことが真実であると考える。

過去振り返った中で、利用者からの批判とか不満とかがあるのか？

今後、こういった会議の中に、利用者の代表やよくバスを利用する人を入れていただき、よく話を聞けば、また違った方向の策が出てくるのではないか。

(事務局)

法定協議会ということで、こういったメンバーを構成員として入れてくださいということも決まっている。

最終的な方向性の決定は、地域の代表者や交通事業者で組織しているこの会で進めたいと考えている。

地域住民のニーズ調査であるが、この計画策定にあたり、しっかり住民向けにアンケート調査を行いたい。

また、ワークショップ等で住民の意見を汲み上げていくということも考えており、利用者ニーズや地域住民の考え方は、このような機会を通じて調査をしたい。

(委員)

地域住民の目線で、今後進めていっていただきたい。

(議長)

他に意見はあるか？

(委員)

当計画については、中長期的な目標の策定、また、交通網ネットワークの構築など、大変有意義なものであると認識している。

一方、当計画は、鉄道・バス・タクシーを一体とした公共交通、地域住民の合意形成がなさ

れて成り立つものだと考えているので、こうした部分の調整をよろしくお願ひしたい。

また、計画の策定にあたっては、交通網だけではなく、地域全体としての在り方、場合によっては、道路の関係や立地適正化計画等に対する市内部の調整も必要であろうと思われる。

作業も大変かと思われるが、ぜひ持続可能な公共交通の構築に向けて進んでいただきたい。

併せて、具体的で可能な限り数値化した目標ということで、やはり計画な数値目標が定められるものと考えておりますが、これら目標の設定にあたっては、各所の合意形成がなされて、はじめて目標を達成できることになるので注意いただきたい。

単に、利用者数の増といった単純な目標設定ではなく、将来的な人口減少も見込んだ中で、例えば、輸送分担率であったり、ひとつの単純な数値ではなく、様々な多角的な視点から検討していただきたい。

あと、一点確認させていただきたいが、平成29年度の1年間かけて、計画を策定していくということであるが、計画自体の実施は平成30年度からという認識でよろしいか？

また、その後実施・検証という流れであろうが、策定の期間は概ね何年程度であるか？

(事務局)

計画策定に向けて、いろいろアドバイスいただきありがたい。

策定にあたっては、そうした点をしっかり注意していきたい。

事業実施については、今のところ、平成29年度の計画策定と並行して、できるところは、平成30年度から実施できるように調整していきたいと考えている。

ただ、スケジュール的にタイトになりますので、まず、計画に位置付けられたものを、できるところからやっていく。

計画期間については、現在のところ、5年間を考えているが、この計画にあっては、中長期的に将来を見据えた中で進んでいくものである。

いずれにせよ、まず5年間ということで、それ以降は、状況に応じて変更していければと考えている。

(議長)

他に意見はないか？

(委員)

渋沢・原町という、いわゆる両宿地区は、道が狭く、交通規制をしており、昼は大型が通れない。

しかしながら、バス車両を小型化する、また、市民バスは交通規制の対象から除外するということで、夏秋地区も含めて検討できないか？

旧日野春地区は、意外と利用できていない。

(議長)

今の議題は、地域公共交通網形成計画策定についてであり、計画を策定していく中で、そうした意見を聞いていくことになる。

本日、この場で、個々にこのケース、あのケースとなると時間がなくなってしまう。
本日のところは、地域公共交通網形成計画の策定について、考えやご意見をいただきたい。
また、計画について、モデルになるような事例があったら、今後提供していただきたい。
他に計画策定について、意見はないか？
ないようなので、ここで質疑は打ち切りとしたい。

なお、この地域公共交通網形成計画については、市の交通施策のマスタープランということである。

4月以降、地域公共交通活性化協議会という枠組みの中で、協議していくことになるので、ご協力をよろしく願います。

以上をもって、協議を終了する。

(その他)

- 高齢者運転免許自主返納支援事業について実績を報告（事務局）
- パスモ導入及び利用促進策について紹介（山交タウンコーチ）
- デマンドバスの導入について要望（委員）

署名委員 _____

署名委員 _____